

平成 31 年度

事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

平成 31 年度 事業計画 基本方針

日本の雇用情勢においては、人手不足の状況が続いており、65 歳までの継続雇用制度が定着してきています。また、高年齢者の活用が盛んになり、65 歳以上でも多くの働き口があります。

シニア向け人材サービスを扱う民間企業が増加する中で、横浜市シルバー人材センターを選んでいただけるように、高年齢者の就業・生きがい支援を行える魅力あるセンターづくりを推進し、会員数（ファン）を増加させる施策を行います。そして、社会課題である「働き手不足」を解決するために、シニア世代の知識や経験を活かした「多様な働き方」を提供することで、社会貢献します。

特に、当センターは「会員増強」「受注拡大」に重点を置き、事業に取り組んでいきます。

会員増強については、新規会員獲得のため、新たにシルバー事業の PR を兼ねた「出張しごと相談会」や「女性向けセミナー」等を開催し、センターへお越しいただくだけではなく、センター職員が様々な場所にお伺いして、交通の利便性が良い自宅の近くでも気軽に相談や会員登録ができるような仕組みを作ります。また、仕事情報の提供を行うことで、入会メリットが見える化します。

魅力あるセンターにするため、会員への就業相談やサービス提供、定期的な就業相談会の開催、シルバーポイント制度の拡充を行います。

受注拡大については、30 年度に引き続き、役職員・事業推進員による新規受注開拓、既存顧客への営業活動を進めます。また、横浜市工業会連合会、横浜商工会議所、横浜マーチャライジングセンター等の関連機関との連携による受注拡大、会員の希望する職種の受注開拓営業、福祉・家事援助サービス及び植木・除草業務の受注取りこぼしの減少、受注情報の事務所間での情報共有、独自事業の拡大等を行うことで受注拡大を図ります。自主活動支援については、サークル活動・ボランティア活動、会員の特技や趣味を生かした講師派遣等を会員が行い、生きがいを感じることができると創出支援を行います。

人事・組織体制については、組織内の連携強化による、より効率的な事業運営が行える体制を構築していきます。また、加えて、30 年度から取り組みを始めた健康経営については、職員の活力向上及び生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます。

重点事業

- 1 会員増強
- 2 受注拡大

事業計画目標

■契約金額	38 億 9,880 万円（税込）
（内訳）請負・委任事業	31 億 9,624 万円（税込）
労働者派遣事業	7 億 256 万円（税込）
■会員数	10,750 人
■就業実人員	7,250 人

1 会員増強

- (1) 入会促進・退会抑制
 - ア 出張しごと相談会の定期開催
各事務所2ヵ月に1回、商業施設等で高齢者に対し、求人情報の提供や相談が行える出張しごと相談会を開催
 - イ 女性会員の獲得強化
女性限定しごと相談会、女性向けリーフレット作成、女性向けセミナー開催
 - ウ 市や福祉団体、近隣施設等と連携したイベント開催
 - エ 関連機関（神奈川県シルバー人材センター連合会、ハローワーク、横浜市就職サポートセンター等）と連携したセミナー開催
 - オ ボランティア活動を通じたPR
 - カ シルバーポイント制度の付与対象項目及び利用方法の拡充
 - キ 事務所の掲示板に求人情報を掲出
 - ク 創作展等の会員参加型イベントの開催
- (2) 会員支援体制
 - ア 区別会員担当者による未就業会員への声かけ
 - イ 会員対象の就業相談会（各事務所で月1回開催）
- (3) 研修・講習会
 - ア 接遇マナー向上・個人情報保護の徹底
会報等を通して会員に接遇や個人情報保護等に関する情報発信
 - イ 講習会の開催
知識、技能の向上及び、安全就業を目的とした講習及び研修の開催（緑地管理講習、緑地管理短期講習、緑地管理ステップアップ講習、家事援助会員講習等）
 - ウ 家事サービス就業のハードルを下げることを目的として、家事サービスの就業に役立つ道具の情報提供
 - エ 植木・除草の就業に就きやすい仕組みとして、「植木・除草業務説明会」を各事務所で開催
- (4) 会員自主活動
 - ア サークル、ボランティア活動の支援
 - イ 会員の特技、活動を活かした講師派遣の試験的な実施

2 受注拡大

- (1) 新規顧客開拓
会員の希望職種の営業活動
- (2) 既存顧客への受注開拓
既存受注の増員や追加受注の営業活動
- (3) 関連機関（横浜市工業会連合会、横浜商工会議所、横浜マーチャンダイジングセンター等）と連携し、セミナーやイベント等に参加
- (4) 福祉・家事援助サービス受注
 - ア 区協議体、事業者、利用者に向けたPR
 - イ ケアプラザ・地区センター・老人福祉施設・スーパー等の商業施設を中心にリーフレットを配架
- (5) 植木・除草受注
大規模受注開拓（企業の敷地等）
- (6) 空家等の適正な管理の推進
発注者に対し、満足度アンケート及びPR
- (7) 公共受注

- 封入作業、広報よこはま等の受託に向けた、局や区役所に対しての訪問営業活動
- (8) 独自事業
独自事業の拡充・新規創出
 - (9) WEB 受注サービスの開始

3 安全・適正就業推進

- (1) 職員及び安全管理委員による就業先への現場確認
就業先で会員に事故防止の啓発、事故現場の環境確認及び予防改善
- (2) 植木剪定・刈り払い作業従事者に対する安全啓発研修、用具整備
- (3) 会報誌に安全啓発記事を掲載
- (4) 傷害及び賠償事故に備え、シルバー保険に加入
- (5) 11月を適正就業月間と定め、受注内容の適正検証を継続
- (6) 就業年限に基づいたワークシェアリングの推進

4 人事・組織体制

- (1) 事務費率
2019年10月に予定されている消費税増税を見据えた事務費率の改定
- (2) 福祉・家事援助サービス会員コーディネーターの配置・業務
 - ア 各事務所に2名配置
 - イ 女性会員の拡充
 - ウ 発注者と会員との就業調整及び同行訪問
 - エ 就業会員のスキル向上のために家事サービス講習会
 - オ 家事援助サービスを希望する会員及び就業会員を対象とした班会議を開催
 - カ 家事援助サービスの就業に役立つ道具の情報提供
- (3) 植木・除草会員コーディネーターの配置・業務
 - ア 各事務所に2名配置
 - イ 発注者と会員との現場確認及び就業調整
 - ウ 顧客台帳の整備（木の種類や本数等の把握）
 - エ 就業会員台帳の整備（スキル及び所有用具等の把握）
 - オ 就業会員の確保と育成・強化
 - カ 植木・除草を希望する会員及び就業会員を対象とした班会議を開催
- (4) 事業推進員の配置・業務
 - ア 各事務所に1名配置
 - イ 事業所への訪問等、会員の希望職種の営業活動
 - ウ 本部や事務所と連携したPR活動
- (5) 安全管理委員会の配置・活用
 - ア 各事務所に本部安全管理委員と支部安全管理委員を1名ずつ配置
 - イ 本部・事務所の安全管理委員会活動計画の策定
 - ウ 安全管理委員は、事故発生現場等就業現場への巡回
 - エ 事故防止のため、会員及び発注者に向けた安全啓発
- (6) 職員別職位別育成研修
管理職研修による、全体的なスキルアップの促進
- (7) 業務・予算執行管理
基本計画・年度別事業計画に基づく四半期毎の検証、その都度必要な取組の実行
- (8) 組織運営
 - ア 長期的な視点での組織体制の見直し
 - イ 本部と事務所、事務所間の連携強化、効率的な事業運営の推進

- (9) 健康経営（平成 30 年度は横浜健康経営認証を取得）
- ア 有給休暇取得の義務化に伴う、積極的な取得の促進
 - イ 残業削減の取組、健康セミナーへの参加
 - ウ 保健師による各職員との健康相談（健康診断後に年 1 回）
- (10) 設立 40 周年記念事業の企画検討（2020 年 10 月設立 40 年）
- 職員及び会員による企画準備に着手

5 評議員会・理事会の開催

評 議 員 会	6 月・3 月予定
理 事 会	6 月・11 月・3 月予定